

帝国日本への黙示録——宮崎夢柳『芒の一と叢』論

前田 角藏

【序】『芒の一と叢』の読み直しへ

宮崎夢柳の『芒の一と叢』（明21・5 大阪・駿々堂）は、明治二十年代の段階で、日本という狭い国家の枠を超えて、海外で、〈自由・平等〉の世界をつくろうと活躍する国際的な革命家三浦卓と文子、そしてその父母の意思を継承する息子三浦秀の物語である。この〈自由・平等〉実現のために二代にわたって「世界」に貢献するという革命家家族の物語は、これまで荒唐無稽な物語として捉えられてきた。

一般的に、政治小説は、坪内逍遙の「小説神髓」論によって近代小説以前とされることで、その文学が背負っていた自由民権の記憶さえ消去され、せいぜい政治小説の人情小説化、あるいは〈帝国憲法〉後の体制内化したテキストとして記憶にとどめられているといった案配である。こういう流れの中では、自由民権を中江兆民とともに最後までラジカルに闘った生き方、しかも、〈帝国憲法〉の枠を超え、海外で〈自由・平等〉の理念のために生きた人間を語ったテキスト（『芒の一と叢』）などとともに議論されるはずもなかった。せいぜい途方もない夢物語、荒唐無稽なお話として処理されるほかなかった。

ところが、ベネディクト・アンダーソンの『想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』（白石隆・白石さや訳、昭62 リプロポート）から、西川長夫・松宮秀治編の『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』（平7・3 新曜社）が出版される十年に満たない時間の中で、日本の歴史学の風景は大きく変貌してきた。例えば、それまでは、〈自由民権運動の挫折と大日本帝国憲法〉という二項対立的な思考の枠組みがいわば自明のように流通していたが、今では、政府と民権、弾圧と挫折という二項対立的な認識ではなく、自由民権運動そのものが国民国家を強く望んでいたということ、つまり自由民権運動が国民国家、ナショナリズムと深く関わっていた実態が明らかにされ、実際、岩波書店刊「シリーズ 日本近現代史2 民権と憲法」（牧原憲夫 平18・12 岩波新書）の中では明治近代国家の確立期を政府・民権派・民衆の三極対立という新しい視点から捉え直しており、新しい角度から明治（歴史）の全体像が眺められている。これまでは自由党左派による単なる激化事件として二項の中で処理されてきた「民衆」の動きにも新しい角度からの見直しを加えられている。

藩閥政府と民権派は、最終的に大日本帝国憲法をもつ国民国家へと融合され、そこに一國主義的な上昇⇨幸福、価値、生き甲斐といった立身出世の価値システムを生み出し、いわゆる日本近代文学（近代的自我、実と虚、立身出世と愛、文学と政治、実生活と芸術などが主要テーマ）の花を咲かしてきた。しかし、そういう国家の枠に包摂されない、むしろそこからあふれ出していく「民衆」の問題は、この国では狂気か阿呆扱いされるか、排除されるなどして歴史の記憶からも消されてきた。国家の枠を超えた様々な「民衆」の動

き、胎動はあつたはずなのに、この国では異質な他者として排除されてきたのであつた。部落差別を扱った藤村の『破戒』は、まさに政府と民権派によって構成された一國主義的な上昇Ⅱ幸福、価値、生き甲斐といった立身出世の価値システムの中に生存することを許されない「民衆」そのものの問題であつた。

もちろん、国家の枠を超え出ようとする様々な人間の行動なり物語への関心あるいは新しい意味づけの気運は、何も日本歴史学の大きな変貌だけがその大きな理由というわけではない。周知の如く、9・11以後の世界の政治的環境の大きな変貌も指摘しなければならぬだろう。9・11以後、国境の壁が溶解しつつ、抑圧か自由かの世界構図があらわに見え始めてきた結果、日本という国家を超えて「世界」のために、さらに、「自由・平等」の理念のもとに生きようとした男女あるいはその子どもの生き方を示した『芒の一と叢』の世界を簡単に荒唐無稽だといって見過ごすことができなくなっているからである。

それどころか、3・11以後の（いま・ここ）の時点に生きるわれわれは、いついかなる時かは予想がつかないが、原発事故によって日本という国に突如として住めなくなる、つまり住む国をなくすという不安がある種のリアリティをもつて想像できるようになっている。もはや、国家の容認する一國主義的な上昇Ⅱ幸福、価値、生き甲斐といった立身出世の価値システムの中に生きていれどどうにかなるといふ生き方自体が幻想的でさえある時代の中にいる。国家の枠から自立した価値観、アイデンティティをもつて生き始めることの大切さとリアリティを少しずつ感じ始めているのである。上昇、出世ではなく、それを超えた（自由・平等）の理念の中に生きようとした明治の日本人の物語（『芒の一と叢』）が消された記憶の中から、歴史の暗闇から呼び覚まされるのは当然であろう。そしてそれはまた、これまで自明とされてきた文学史にもある種の変更を迫ることになるかもしれない。

本稿では、こうした問題意識のもと、宮崎夢柳の『芒の一と叢』のもっている今日的な可能性を新しく考えてみたい。

【一】『芒の一と叢』のこれまでの評価と問題点

宮崎夢柳は、一八五五年、高知で生まれ、一八八九年（明治二十二年）、大阪で死亡している。三十五歳であつた。彼の文学活動は概ね、三期に分けて考えることができる。一期は、一八八一年（明治十四年）から一八八二年（明治十五年）までで、いわゆる夢柳の（高知時代）である。夢柳はこの時期、「春色雙木の花」^{ふたぎ}、「野路の梅が香」^か、「近水の楼台」^{うてな}の面影」^{うてな}「薄化粧鏡の花」などの戯作的な作品を多く書き上げている。注目しておきたのは、幕末明治初期に生きた女性の悲劇に深い関心を持って描いているところである。二期は、少し重なるところがあるが、一八八二年（明治十五年）から一八八五年（明治十八年）年までで、いわゆる夢柳の（東京時代）である。自由党を代表する政治小説家、夢柳

の絶頂期である。各種の翻案小説を書き、『虚無党実伝記 鬼啾啾』（明17・12・10）18・4・3 『自由燈』全73回、伏せ字を起こして明18・10刊行）もこの時期書かれた。三期は、一八八六年（明治十九年）から一八八九年（明治二十二年）までで、いわゆる夢柳の〈高知・大阪時代〉で、夢柳が最も孤立感を深めた時期である。本稿で扱う『芒のひと叢』（『東雲新聞』明21・1・15）21・3・9 後、明21・5 大阪・駿々堂）はこの時期に書かれている。注1

『芒のひと叢』は、発表紙『東雲新聞』の社告で「一篇の悲壮活発なる稗史小説」としているように〈悲壮活発〉な「稗史小説」としての位置づけであった。政治小説研究の第一人者である柳田泉氏は、「宮崎夢柳とその政治小説」（『政治小説研究上』春秋社、昭42・8 所収）の中で、『芒のひと叢』が「『鬼啾啾』の影響を甚しくうけている」とし、

『鬼啾啾』の「焼き直しではないか」と述べ、さらに、「人物にも場面にも叙述にも、『鬼啾啾』そのままのところが多い。甚だしきは『鬼啾啾』の文章をそのまま利用している。例えばソヒヤの生立、虚無党の成生、牢獄中の悲惨などがそうである。文子は、『鬼啾啾』中のソヒヤ、卓は、同じくブランドネルに擬したもの、卓の裁判の場は、ヴェラ裁判の場を反対に描いたものである。高官暗殺、文子傷死のところも、皆『鬼啾啾』が手本になっている。『鬼啾啾』が発行禁止になったので、『芒のひと叢』に書き代えたものといってもよい」と語っている。氏は、『芒のひと叢』（全37回）のオリジナリティをほとんど認めていない。ただ唐突に、「日本で書かれた革命文学、社会思想文学の先駆的存在の一つとして、今後は、歴史的に相当注目されていいのではないかと思う」と指摘するか、「何か当時の女権運動を諷するところでもあるのかと思われる」（「解題」『明治文学全集5 明治政治小説集（一）』昭41・10 筑摩書房）といった感想を述べている程度で、余り積極的にこのテキストを語ることはなかった。夢柳あるいは夢柳テキストへの低調な評価を一変させたのは、越智治雄氏である。氏は、「明治政治小説集解説「地底の夢柳―虚無党のイメージ―」（日本近代文学大系2巻、昭49・3 角川書店）の中で、「鬼啾啾」において「政治行動を奪われた夢柳は想像力の世界で行為を奪い返している」とし、『芒のひと叢』では、夢柳は、「ここで存在の許されない日本の虚無党を描き出そうとしている」点、「夢柳の壮大な夢」が碑の文言の中に残されている点を評価し、さらに、文子の卓への愛に「かなりの力点が打たれている」ところがこれまでの作品と異なっていると付け加えている。また、飛鳥井雅道氏は、「宮崎夢柳の幻想」（『国民文化の形成』昭55・6 筑摩書房 所収）注2 の中で、「『鬼啾啾』で夢柳が創作として描いたソフィアとブランドネルの愛は、夢柳の夢を託したものだだったが、彼はその愛をより直接的に日本の状況で描きたかったのである」と述べ、『芒のひと叢』は、夢柳の政治的な夢と理念の合一による「幻想小説」性を指摘している。『天皇と近代日本精神史』昭64・7 三一書房）所収「大阪の宮崎夢柳」（『彷彿月刊』昭62・11）では、「『芒のひと叢』は「実」を「露国虚無党」にとりつつも、「虚」は日本政府と重ねあわされた「中將たり警

視長官たるハクブノツプ」（伊藤博文）暗殺の幻影をおったものだったのである」と述べ、「「実」を仮りて、「虚」を追究しきろうとしたものだった」（同）としている。こうした越智氏や飛鳥井氏の評価を受け止めて、前田角蔵も「宮崎夢柳論——「鬼啾啾」を中心として——」（『近代文学研究 創刊号』日文協近代部会 昭59・10）注3）の中で、「『虚の一と叢』をただ一点評価するとすれば、〈怨念の想像力〉によって、虚構の世界を構築し、そのことで現世の「暗黒」——〈牢獄〉状況に拮抗しようとした点」だと指摘している。

注3

その後、湯薇薇氏が、「「佳人」から「女志士」へ——宮崎夢柳の『鬼啾々』『虚の一と叢』を中心に——」（『海外から見た日本文学研究——内と外をのりこえて——』第29回国際日本文学研究集会会議録 2005 国文学資料館編 平18・3）において、「そのヒロインの文子がソヒヤに感化され、伝統的な「佳人」から近代思想に目覚めた「女志士」に成長した人物として描かれている。文子の登場は夢柳が描いてきた女性像の一つの帰着」としてその女性像の造形を積極的に評価している。文子の女性像をめぐるのは、西田谷洋氏も、『宮崎夢柳論』（平16・8 マナハウス）の中で、「文子は禁欲的に自己を抑制できなかったにもかかわらず、当時の明治近代司法制度から排除される。それは、明治国民国家形成期における女性の排除・抑圧につながる。『虚の一と叢』は、そうした女性排除を支える体制に異議を唱え、対等な男女の革命志士によって性差別を支える体制を打倒する物語だ」と指摘している。西田谷洋氏の最近の政治研究は注目すべきものがあり、氏は新しい文化記号論、認知物語論を駆使して政治小説に果敢に切り込んでおり、『政治小説の形成 始まりの近代とその表現思想』（平22・11 世織書房）所収の「政治小説の中の読書」の中でも、『虚の一と叢』における「文子の〈虚無党事情の冊子〉の読書行為」の意味を分析して、このテキストの特徴的な構造、すなわち「読むことの継続がテキストの前提になっている」点を解き明かしている。

以上、簡単に研究史を素描してきた。夢柳の〈夢〉・〈理念〉・〈怨念〉・〈伝統的な「佳人」から近代思想に目覚めた「女志士」〉、〈幻想小説〉、〈「実」を仮りて、「虚」を追究〉（性差別を支える体制を打倒する物語）などテキストの特徴を指摘、評価する論考はないわけではない。しかし、『虚の一と叢』と近代文学出版期の代表作とされる鴎外の『舞姫』、四迷の『浮雲』などと比較検討してその文学史的な意味にまで射程を伸ばした論はなかった。また、現実、写実を重視する坪内逍遙の「小説神髓」論の浸透によって架空性、空想性が嫌悪されてきたから、真正面からこのテキストの荒唐無稽性をプラスの視点から論じる研究者は少なく、知る限り、飛鳥井雅道氏くらいであろうか。『虚の一と叢』は、政府と民権、弾圧と挫折という二項対立的な認識や思考によって消去されてきただけでなく、逍遙以来の写実主義の文学的伝統によって想起することさえ嫌悪されてきた不幸なテキストであった。

【二】テキストの読み直しへ

『芒の一と叢』は、37回からなる連載新聞小説であった。ざっと読めば、前述したように、〈『鬼啾啾』の「焼き直し」(柳田説)のように見える。しかし、激化事件が多発する明治十七年の春頃から語り始められるこの物語は、まず大まかに紹介すると、1回から6回までは、華族で超美人の文子の来歴であり、7回から9回までは、その文子が〈虚無党事情の冊子〉(西田谷)を通して「女志士」(湯薇薇)へと成長していく過程を語っている。10回から20回までは、文子と青年壮士の三浦卓とが日光で運命的な出会いをするところから、しだいに卓の演説しているテキストが自分も読んでいく〈虚無党事情の冊子〉であることをしるにつけ、親近感を覚え、ほのかな恋愛感情を持つていく場面で、21回から32回までは、卓が激化事件関与容疑で逮捕され、卓の牢獄、裁判闘争が中心で、文子はその闘いとともに闘うことで愛をさらに深めていく。33回から35回は、卓・文子の結婚から海外に留学、そしてしだいに西欧の革命活動に関与しつつ、ロシアでの高官暗殺にいたる箇所、36回から37回は、高官暗殺後、傷ついた母文子は死亡、父卓も逃亡中に捉えられ絞首刑にあり、残された息子秀は同志たちに育てられ、「万里異域の鬼」(36回)となった母の無念や父の遺業を継ぎ、やがて「少年首領」(同)となり、父母の碑を建て、「永く自由の記念」(37回)するところで、物語は閉じられる。

こういう大きな流れの中で、『鬼啾啾』からの直接引用あるいは参照が行われている。今、具体的に、『芒の一と叢』には、『鬼啾啾』(『鬼』と略)の何がどのように引用されているかを簡単に見てみよう。

1回目の、文子が〈ソヒヤの母への手紙〉を読む場面は、『鬼』の12回からの引用で、ソヒヤの思想性の高さ 母妹への愛、女らしさを示すための引用である。7回のソヒヤの人物像の紹介では、『鬼』の10回からの引用で、戯作的表現の中に、ソヒヤがいかに美人で優しい人間であったかを示すと共に、そんな佳人がどうして皇帝暗殺にむかったのかという文子の疑念に答える形で引用されている。また、ここでは、ソヒヤの出自も語られるが、それも『鬼』の22回からの引用で、そこでは、ソヒヤは「高貴の王族」であるときれながら、どうして暗殺にむかったのかという文子のこの段階でのソヒヤ観が示される。文子は、ソヒヤを「不忠」「不義」の人で、暗殺は、「悪むに余る挙動」として認識している。ところが、8回のソヒヤの来歴を語るところは『鬼』の22回からの引用で、ソヒヤの父が「庄政刻薄の性質」で、母も「無慈悲の挙動」であるところが引用される一方で、ソヒヤは弱い人を「保護し救済」する心を身につけた女性で、女性差別も目撃し深い関心を持つ女性であったことも語られる。概ね、〈虚無党事情の冊子〉はしだいに文子がソヒヤに心酔し一体化していくために借用されている。18回の卓の演説練習文は、『鬼』の10回からの引用で、ロシア虚無党のこと、シベリヤ流刑、牢獄の悲惨さを示すために引用されている。19回の卓の演説練習文は『鬼』の10回からの引用で、ロシア虚無党秘

密会議の演説文である。24回の牢獄についての論は、『鬼』2回からの参照で、弾圧の象徴的な例、牢獄の歴史、苛酷さが取り入れられ、借用されている。29回の卓の脅迫（抗議）文は、『鬼』の12回からの引用であるが、「自由改進の気運」に逆行 武断専制政治の改革の必要性が少し変更することで借用されている。35回の卓と文子の暗殺行は、『鬼』2回からの参照で、「一二の寵臣」による圧政と弾圧の中心人物「ハクブノツブ」＝伊藤博文？の暗殺が語られている。

『鬼啾啾』の世界は、権力的、暴力的なロシア政府によって惨殺されて「鬼」となり「啾啾」と「哭」くロシア虚無党員の物語の世界であった。しかし、『芒の一と叢』の世界は、まずは、日本の専制政府の「抑圧の制度」（30回）、具体的には不当な激化事件嫌疑に對して卓と文子が愛という感情で結ばれつつ闘うという物語であり、文子も卓も〈虚無党事情の冊子〉を読むことで自己の認識を深めていくという形になっている。『鬼啾啾』のロシア虚無党の情報は、文子あるいは卓の政治行動とその認識を紡ぎ出す「書物」として機能し、採用されている。したがって、具体的な引用例で明らかのように、『鬼啾啾』のロシア虚無党の情報は物語の都合上から『鬼啾啾』のいたるところからアットランダムに『芒の一と叢』の中に取り込まれている。

『芒の一と叢』発表段階での夢柳は、〈自由民権〉の理念の現実化とはほど遠い地平で生きていた。明治二十年二月二六日（月）、保安条例で東京を追放された自由党左派のグループは大阪で密かな夢の続きを見るほかなくなっていたからである。自由民権の運動は敗北し、天皇を中心とした大日本帝国憲法によって支えられた専制政府のもと夢柳などの活動家は身体そのものが政治の領域から排除とされつつあった。夢柳は、中江兆民の『東雲新聞』に参加しつつ孤独な闘いを強いられていた。夢柳は体制側に転向するのでも、また妥協の路につくのもなく、〈怨念の想像力〉でただ一人、状況に拮抗してもがくほかなかった。日本の専制政府の「抑圧の制度」と闘う〈場所〉を奪われて、浮遊するほかない精神が転向するのでもなく、また、「国家の枠を超えて〈外〉＝海外へ向か」という時、大井憲太郎のように作戦的に朝鮮で政権をつくり、その力で本国の政権に圧力をかけるといふレベルでもなければ、本国で立身の道がたたれたので大陸で一旗あげるといった大陸浪人の類でもないぎりぎりの生き方として選択したのは、国家の枠を超えて「世界」に溢れ、「人民の自由権利を蹂躪する政事家あらば片つ端より除き去らん」（34回）とする〈自由・平等〉の戦士（志士）として想像力の世界で生ききる道であった。

『芒の一と叢』（明21年）の結末部はこう書かれている。

「頻りに演説を試みたるにぞ心なき翁温まで自つから感憤し日に日に同党に加盟するもの多きを加へ秀は程なく同党の一首領となりしより亡き父母の為め土地を相て一大碑石を建設し永く自由の紀念とせしよし嗚呼その人は亡ぶるも自由は之と共に朽ちず、残る芒の一と叢にも千万無量の妙趣あり、月白く風清きは古今の志士の歴

この結末部には、〈自由・平等〉の理念のために生きそして死んでいった父母を「自由の記念」とする息子秀の誇りが溢れ、しかも「芒の一と叢」となっても「古今の志士の歴史」とつながっているという思いが刻まれている。この思いは語り手だけでなく夢柳のものでもあった。夢柳の〈怨念の想像力〉は、世界中のどこにもまだ非在ではあるが、〈自由平等の世界〉を志向する孤独なテロリストたる「志士」の物語を先行的にテキストの中に作り出したのである。

【三】 文子と卓はどう語られているか——「志士」の物語の行方

宮崎夢柳の『芒の一と叢』^{むら}は、激化事件の頻発する明治十七年の春の頃、武田耕雲斎の血を引く一少女Ⅱ文子が、なぜかロシア虚無党のテキストを読み、特にその中心でもあった女性闘士ソヒヤに心ひかれているところからはじまる。

文子は、隅田川の成平橋近くの「小梅村」にある邸宅に住み、ロシア虚無党の女性闘士ソヒヤの手紙文を読む17、8歳の「一人の貴嬢」（1回）として登場する。ここでは、文子をうら若き「色白く眉秀で眼涼しく唇紅し実にはや巫山の神女が雲なりし夢の面影を留め小野の小町が花に較べし歌の風情を帯ぶ」とたびそれを見たらんには釈迦も煩惱の奴隷となり耶穌も愛慕の犠牲とならん絶世の佳人」（1回）として語ろうとする語り手の意思は明らかである。

しかし、語り手は、ここから一転、この「貴嬢」の父と思われる筋金入りの勤王派児島豊前の出自を2から6回の中で語り始める。なんと豊前は南北時代の南朝派を祖先に持つ。語り手は、この豊前が水戸藩のお家騒動、特に正義党の尊皇攘夷派の悲運の中で、武田耕雲斎らの亡骸を葬り、その「非業なる最後」に慟哭した人物であること、さらにその後、長州等で働き、明治に「華族」となったこと、そしてその豊前には妻がいなかったため武田耕雲斎の血をひく一少女を「養女」としたことなどを語る。ここで、語り手には「貴嬢」を単なる「佳人」としてではなく、遠く「正義」に生きる血を引く女として語ろうとする意思が見えてくる。しかも語り手は、『芒の一と叢』と『鬼啾啾』との直接引用あるいは参照の項で簡単にコメントしてあるように、ソヒヤに単純に同化していったわけではない。語り手によれば、文子は、「皇帝暗殺」に向かったソヒヤを「不忠」「不義」（9回）の人といい、「悪むに余る挙動」（7回）としているからである。その文子がソヒヤにひかれていくのは、『芒の一と叢』八回（章）の中でソヒヤの父Ⅱ「圧政刻薄の性質」、母Ⅱ「無慈悲の挙動」の人であり、ソヒヤはそこから弱い人を「保護し救済」する心を身につけ、しかも女性差別も目撃、体験するところから虚無党に入ってしまったという事情がわかったからである。文子は、ソヒヤが「自ら深く信ずる」（9回）女、信念の人

であるとの確信から、しだいに芒の中の「髑髏」(同)となっても「世を慨き国を憂ふる人々の心」(同)こそ価値あるものと認識し、自分も男を助ける役割の「貞女」「孝女」(同)ばかりのソヒヤ不在の日本の状況を「情けなき景況」(同)と嘆き、ソヒヤの「勇氣」(同)を自分のものとして「国のため世のため」(同)という「志ざしに斃るべし」(同)と決意するにいたったのであった。文子は、〈女権〉の人として「佳人」から自立していくわけである。

さて、文子と三浦卓は、日光の〈避暑地〉で運命的な出会いをする。雨が二人をつなぐ。しかし、なかなかおたがい純朴なため愛が発展しない。文子は一目惚れしながらも、大胆になれず、10回から16回まですれ違いのままである。文子は卓に犯される夢さえみる。それほど、文子は「一旦は其の少年に我が心魂を悩まされ夢となり現となるまで恋ひ慕ひ」(20回)していたが、「厳正なる教へに育ちし人」(同)なので簡単に進捗しなかった。二人が急接近するのは、華嚴の滝で卓がロシア虚無党の本を教本として演説の稽古をしている場面に遭遇してからである。卓は興亜義塾の学生で、年は18、19歳である(13回)。文子は、そのテキストの部分を読み、すでにロシア虚無党情報からしだいに「志士」への関心をもっていたから話が急展開していくことになる。文子は、「少年が国事に付き熱心」(21回)な人であることを知り、「其の精神の活発なるを尊敬」(22回)していくだけでなく、卓が「国事の上の罪」(21回)として栃木県巡查丹野作造によって逮捕されに及んで文子は「壮士」卓への愛情をさらに深めていく。23回になると文子は卓のことを兄弟骨肉の〈不幸〉と思い、語り手はその深い卓への愛情を「憐れなりけり」(21回)と語るほどである。以後、文子は激化事件の国事犯としての不当な臨時重罪裁判とともに闘い、証人だけでなく、弁護人を文子は請願するようになる。文子と卓は、政府の政治的活動への弾圧、制限の状況とともに戦う男と女に変貌していく。

卓は国事犯として逮捕、監禁され、牢獄生活を闘うことになる。卓は水戸潮来地方の次男という設定であり、文子と卓の親近性に注目しておきたい。卓の逮捕後の状況は新聞に文子は知っていくが、卓は爆弾の実験嫌疑はガンとして認めなかった。卓は鍛冶橋監獄に収監され、国事犯として裁かれることになる。しかし、卓はただ滝の近くで演説をしていただけであり、不当性は明らかであった。しかし、検事局の審理により「有罪」とされ、卓は「公判の開廷」に引きづり出されることになる。臨時重罪裁判所での公判が開始され、卓は興亜義塾の学生で、「脅赫状」と「化学上の一作用を試み」嫌疑で裁判にかけられたことになる。公判当日、裁判所には傍聴人あふれ、入場制限されるほどであった。不当な裁判と民衆の関心の深さを語り手は暗示する。

三浦卓の脅赫状(29回)は、『鬼啾啾』の12回からの引用であるが、もともとはロシアの新帝アレクサンドル三世への公開状であるが、ここでは、「諸公閣下」宛となり、日本版として書き直されている。要約すると次のようになる。

☆人間にとって大切なものは国家への義務である。

☆諸公閣下・・・「自由改進の気運」に逆行している

☆それどころか、「天下有志の士を処分」し人々を激昂させている

☆「一般人民の希図」はこうした「武断専制」の圧政を改革することである

☆人民から離反し、人民を激昂させていることを警告する

この脅赫状の読み上げを検察官は「治安に害あり」の理由で傍聴禁止を提案し、論告求刑から弁論へ。白を黒とねじ曲げるのが法廷の論理というところもあるが、日本はそれほどひどくはないが、検察官によって卓は追い詰められていく様子を語り手は語る。夢柳は、明治一九年三月、出版条例違反の罪で（『鬼啾啾』）、軽禁固三ヶ月の刑にあい石川島監獄に入獄しており、この体験がこのテキストでは生かされている。前にも述べたが、豊前親子が卓の嫌疑は嘘であることを証言するが、しかし最終求刑で有罪を主張。傍聴人は、「悲憤の念」（31回）にかられる。思わず文子が弁護人申請するも、卓は、ことわり、「裁判長の一心の決断」（32回）にゆだねることとなる。

語り手は、卓の反駁を記述する。

「被告人は幾度も其の論告の不当を駁し柳も天下有士の士が憂世愛国の誠心より我が所見所感を書し私しに当路者に贈られざるの道理あらんや況て其の文章が少しく過激に渡りしとて之れを目して脅赫なり威喝なりとするが如きは妄誕の極と云ふべし且つ陰謀の予備として爆弾の試験せしとは果して如何なる証拠かある恐らくは探偵吏が其の職務の間暇を憂ひ戯れに構造作為し密訴したるの類にやあらん最も是れ不稽なり」（32回）

語り手は24回から32回まで、徹底した牢獄、裁判批判を展開しているが、卓もまた専制政府の弾圧、自由民権運動への不当な弾圧に強く抗議している。そもそも「人身保護律」のなき明治の法制化での重大な事件の当事者として毅然として卓は戦っている。

学生三浦卓は、専制政府に対して意見書を提出する「青年壯士」であり、日光の滝のほとりでの演説場面をもって激化事件の容疑者として推認、逮捕され、やがて臨時重罪裁判所で「国事犯」として裁かれた。ただ、この青年壯士三浦卓は、少女とその義父の華族児島豊前の証言により「無罪放免」（34回）になる。その後、二人は、義父の遺志にもとづき結婚するが、二人は、なぜか日本にとどまることなくフランスに留学することになる。

『芒の一と叢』は、すでに指摘したように、激化事件の頻発する明治十七年から語り始められる物語である。この年の七月、周知の如く、華族令が制定されている。この法令により、従来の華族に加えて、国家に勲功のあったとされる政治家、軍人、官吏、実業家などが新たに華族の列に加えられた。文子の義父児島豊前は薩長とも関わり、後、明治政府にも関与してその功績から華族となった人物で、だいたいこの時期に爵位も与えられたのであろうか。一般に、華族令の制定には伊藤博文らの功績が大きいとされるが、伊藤らに

は、国会開設を控えて、華族を貴族院議員とする政治的な思惑があり、そのための勲功新華族の創設であった。こういう政治的思惑を視野に入れる時、華族の娘と「青年壮士」との恋物語は、単純な空想小説ではないことが見えてくるだろう。つまり、激化事件から自由民権運動の挫折、新しい明治の大日本帝国憲法という大きな国家の物語を視野にいれる時、『芒の一と叢』はそう単純な恋物語ではないことが見えてくるのである。二人は、義父の児島豊前なき後、「財産さへ裕かなるより終に卓と相携へて海外の遊びを試み仏国巴里に在留する」(34回)こととなり、「共産党虚無党などの仲間に入り」(同)、「欧米いづれの国でも若し抑圧の制度を施し人民の自由権利を蹂躪する政事家あらば片つ端より除き去らん」(同)と計画、さしあたり「露西亜に赴むき」ある「高等官」を「暗殺」するのであるが、その「寵臣」の名前が「ハクブノップ」すなわち伊藤博文を暗示しているわけであるから、『芒の一と叢』の物語は、荒唐無稽な小説の装いをしながら、実は、相当戦術的に練られた物語であることが見えてくる。

卓・文子が海外留学し、「共産党虚無党などの仲間に入り」込むことで、彼らが、伊藤らのセツトする華族すなわち貴族議員の路とは切れていくことはいうまでもあるまい。いわば、結果論的に言っても、二人が貴族Ⅱ「裕かな」華族の路を捨てて、「自由平等」を第一義の価値として選び取った人生を生きたことは間違いなく、それだけでも、この時期の人生の選択として画期的な出来事だったはずである。天方伯の甘言にのって愛するエリスを捨ててのこのこと国家の〈内〉へと戻ってくる「舞姫」の太田豊太郎の人生の選択と比較すればその違いは明らかであろう。また、立身出世できないためお勢との恋いに失敗し一種の引きこもりにはいる四迷「浮雲」の内海文三と較べてみるとよい。しかも、話はそこで終わらずに、子どもの秀ひこも両親の遺志を受けて「自由平等の一大通義を全世界に登場せん」として活躍し、また「永く自由の記念」としての父母の墓碑を建て、そこに「その人は亡ぶるも自由は之と共に朽ちず、残る芒の一と叢にも千万無量の妙趣あり、月白く風清きは古今の志士の歴史なるべし」と書き記したのであった。卓と文子は、明治の激化事件から憲法制定の時間を生きただけでなく、息子の秀は、このテクストが書かれた明治二十一年をはるかに超えた未来の中を生きていることになり、この荒唐無稽な小説は一種の未来小説の相貌を示している。

一体、夢柳は、自由民権とロシア皇帝への革命闘争とをシンクロナイズさせ、国家を超えた〈自由・平等〉の社会建設への限りなき情念を持続する三浦父子の物語(「寵臣」「ハクブノップ」すなわち伊藤博文の暗殺)を語ることで、いわゆる伊藤らによってセツトされた「武断専制」の近代日本の国家コースに対していわば半永久的な、抵抗と決別の意志、〈否〉の姿勢を示そうとしたのではないか。しかもそこには武田耕雲斎以来の権力に対する「志士」の怒り・怨念が〈芒の一と叢〉の歴史、伝統として込められていた。そういう意味で、『芒の一と叢』は、変節する〈帝国・日本への黙示録〉であったとも読み取れるのである。

【四】『芒の一と叢』が提起しているもの

夢柳の『芒の一と叢』先行研究で明らかかなように、文子の女性像をめぐっては高い評価がなされていた。もともと、夢柳には、才子佳人小説の意識が濃厚にあった。この点については拙稿「宮崎夢柳論」（前出）の中で既に述べたので割愛したいが、『鬼啾啾』の〈ブラントネルソヒヤ〉、『冤枉の鞭苔』の〈ボゴンボフザスリツチ〉、『憂世乃涕涙』の〈メルリーノーアリス〉または〈スタンスローベラ〉、『鮮血の花』の〈ギルベルトアンドレー〉というように才子佳人の構図に強い関心を示している作家であった。『芒の一と叢』でも〈卓一文字〉という才子佳人的構図があり、『鬼啾啾』における〈ブラントネルソヒヤ〉の構図の日本版である。しかし、『鬼啾啾』では才子のブラントネルは一種の傀儡性をおびていて脆弱なのに対して、『芒の一と叢』の三浦卓は激化事件の被疑者として獄中、裁判闘争をかなり主体性をもって闘っている。卓の藩閥政府批判の根拠がロシア皇帝を批判する『地下ロシア』注⁴に負って微妙な落差があると思われるが、そこは余り考慮されていないという危うさはあるものの、基本的に興亜義塾の「青年壮士」として〈獄〉の中を生き、戦い、そして「無罪放免」（34回）を勝ち取っている。その限りで、『芒の一と叢』は、『鬼啾啾』の才子佳人小説の構図をはるかに超えていると言える。

ところで、『芒の一と叢』は述べてきたように、才子∥男、佳人∥女という単純な構図でないのはいうまでもないが、二人の〈愛〉は、「自由」「平等」の〈理念〉の共有をベースとしている点を確認しておきたい。二人の〈愛〉の前提としてまず、〈男〉と〈女〉の対等性、平等性が担保されているということである。

なるほど、「舞姫」にも「浮雲」にも〈愛〉は存在するが、この場合の〈愛〉は〈立身出世〉との対立価値として意識されるのであって、相互の「自由」「平等」の〈理念〉を前提とした〈男〉と〈女〉の対等性、平等性が担保されているわけではない。わかりやすく言えば、太田豊太郎も内海文三も、自分がまず〈女〉との人格的、人間的対等性、平等性を担保しているか否かで悩むことはなく、かなり保守的であるということである。

太田は〈男〉として〈女〉∥エリスを救う関係にあり、エリスは〈女〉として〈男〉∥太田に救われることを期待する関係にある。この救う・救われる関係はしまいには相互的であるにしても、利害的な〈するさされる〉関係性から離れられない。利害を超えた〈人〉と〈人〉との信頼・尊敬関係がこの男女ではどうなっているのかが見えないのだ。

これは、内海文三とお勢にも言えて、二人は愛しあっているとしても、二人には〈人〉と〈人〉との信頼・尊敬関係においてどうなっているのか不分明なのだ。手短に言えば、利害を超えた〈人〉と〈人〉との信頼・尊敬関係がベースにないから状況（立身出世）に揺さぶられることになるわけである。太田がドイツでのエリスとの結婚へと飛躍できなかった

たのは、彼が一国主義的な上昇＝価値、幸せ、いきがいとするアイデンティティ、価値観に拘束されていたからと言えるが、もっと根底的には、利害を超えた〈人〉と〈人〉との信頼・尊敬関係の有無にかかっていたのだと言えよう。注5

それにしても、人々はいつ頃から、〈自由〉〈平等〉という理念や 〈誠実〉 〈真面目〉といった徳目をうち捨ててしまったのであろうか。おそらく、目先の欲得に縛られ生き始めるのは、実は大日本帝国憲法体制確立以後のことではないか。すなわち日本という国民国家が形成された後のことで、この時点で、明治の初期の人々は、〈自由・平等〉の理念や〈誠実〉 〈真面目〉といった徳目こそ第一義だという当たり前の人生の前提を失ってしまったのではないか。自由民権運動の挫折と屈折によって人々は〈自由・平等〉といった理念にもはや何の幻想もたなくなつたのである。もちろん、それだけでなく、資本主義の粗野な発展によって人々は〈誠実〉や〈真面目〉といった徳目さえ信じられなくなつた。この理念喪失を補完するものとして大日本帝国憲法が機能し、さらに、〈誠実〉や〈真面目〉といった徳目の喪失に対して立身出世という新しい徳目(?)が補完することになったのではないか。人々は、目先の、見えるもの、利得に価値をおき、動き始めたのである。その象徴的なタームが、〈立身出世と愛〉であつた。

坪内逍遙の「小説神髓」後の決定的な文学史的事件とは、人情とか愛といった欲望が重視され、理念とか徳目が嫌悪されたということであろう。まさに、自由民権の挫折による理念への嫌悪、資本主義の粗野な発展による〈誠実〉 〈真面目〉といった徳目への嫌悪がそこにあり、逆に現実とか、目に見えるものへの信仰へと人々は大きく動き始めたのである。明治十年代にはかろうじて保たれていた〈自由〉とか〈平等〉とかの理念との関連で自己の〈幸福〉とか〈主体〉の問題を考える伝統は、観念的、勸善懲惡的という名の下に消されてしまったのである。まさに、絵に描いたような《自由民権の記憶の消去》であつた。もはや、文学は、国家の暴力を見据えて何かを語るのではなく、それを意図的に避けたところから物語をはじめることになつた。専門学校生三浦卓が政治への情熱を駆り立てた時代は終焉し、かわつてやつてきたのは、理念への嫌悪であり、人々は、世界、外部、政治を問うことをやめて、自己の弱さを臆面もなく語るうじうじした〈立身出世と愛〉の物語を増産しはじめたのであつた。

「浮雲」「舞姫」の中に『芒の一と叢』を置いてみると、いわゆる近代文学といつてきたものの〈陰〉が見えてくる。『芒の一と叢』らのテキストを通して見えてきたのは、少なくとも、自由民権運動の時代の日本人は、立身出世とか上昇とか裕福になるとかということが行為決定の基準になつていなかったという事実である。三浦卓や文子は、華族の特権を捨てて、西欧で〈自由、平等〉の戦士(志士)としてその後の人生を切り開いていくのであるが、彼らがそれを実践できたのは裕福であつたからというよりも、そのアイデンティティの根っここのところで、〈自由〉 〈平等〉の理念や〈誠実〉 〈真面目〉といった徳目に強く呪縛されていたからである。そのようなものに呪縛されていた近代のはじめの二十

年間で豊かで、その後の百二十年は〈失われた近代〉ということなのか、考えると忸怩たる思いがする。

唐突だが、私は、これまで、近代の日本および日本人は、他者を喪失した一國主義的な上昇価値、幸せ、いきがいとするアイデンティティ、価値観から世界、自然、宇宙を眺め、思考してきたとあるごとに力説してきた。注6 しかし、『世の一と叢』の読みを通して見えてきたのは、国民国家成立以前、われわれはもう少し豊かで過剰なものに取り巻かれて生きていたという事実の発見であった。〈立身出世と愛〉という観念や枠組みも、近代的自我というタームも一旦解体し、もう少し近代のはじめの二十年の諸テキストを愚直に読むことでそこにあった可能性を一つ一つ拾い出してみる必要性がありそうである。

注1 柳田泉「宮崎夢柳とその政治小説」（『政治小説研究上』春秋社、昭42・8）参照

注2 『天皇と近代日本精神史』（三一書房 昭64・7）所収

注3 拙論の段階では〈怨念の想像力〉までは言えたが、それ以上の可能性については言及できなかった。

注4 佐野努訳 昭45・5 三一書房 夢柳が手に入れた原書は、明治十五年三月 ロンドンで刊行されたもので、「魯国虚無党秘聞録」はこのロンドン版をもとに訳している。

注5 拙論「〈嘆き〉の政治学——「舞姫」論」（『文学の中の他者——共存の深みへ』菁柿堂 平10・9所収）の中でテキスト分析は行っているので、本稿ではこまかな論証作業は枚数の関係で省いた。

注6 この点については、試想の会編『試想』1〜7号の拙論で展開しているので省きたい。

付記 本稿は、日文協近代部会夏期合宿（平成二十二年八月十六日）報告したものをまとめたものである。

■本論文は、『近代文学研究 第29号』（2012年4月 日文協近代部会編）掲載、注一部変更。